

令和4年度 東成区選挙管理委員会（臨時） 議事要旨

1 日 時

令和5年3月22日（水） 10：00～10：30

2 場 所

東成区役所 301会議室（3階）

3 出席者

選挙管理委員4名

事務局7名（参与2名・事務局長・主幹・係長・係員2名）

4 議 題

<議決事項>

- (1) ポスター掲示場の設置について
- (2) 投票所の設置について
- (3) 期日前投票所の設置について
- (4) 期日前投票の投票時間延長について
- (5) 不在者投票の投票時間延長について
- (6) 投票管理者・同職務代理者の選任について
- (7) 期日前投票における投票管理者・同職務代理者の選任について
- (8) 投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- (9) 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- (10) 選挙長の事務を行う場所について
- (11) 選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時について
- (12) 選挙人名簿の登録について
- (13) 選挙人名簿登録の抹消について
- (14) 選挙人名簿登録の移替について
- (15) 在外選挙人名簿登録の抹消について
- (16) 選挙人名簿の抹消を事前に委員会で議決を行う件について
- (17) 選挙人名簿の抹消権限の一部を委員長に委任する件について

5 議事要旨

- (1) ポスター掲示場の設置について、承認された。
- (2) 投票所の設置について、承認された。
- (3) 期日前投票所の設置について、承認された。
- (4) 期日前投票の投票時間延長について、承認された。

- (5) 不在者投票の投票時間延長について、承認された。
- (6) 投票管理者・同職務代行者の選任について、承認された。
- (7) 期日前投票における投票管理者・同職務代理者の選任について、承認された。
- (8) 投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について、承認された。
- (9) 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について、承認された。
- (10) 選挙長の事務を行う場所について、承認された。
- (11) 選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時について、承認された。
- (12) 選挙人名簿の登録について、承認された。
- (13) 選挙人名簿登録の抹消について、承認された。
- (14) 選挙人名簿登録の移替について、承認された。
- (15) 在外選挙人名簿登録の抹消について、承認された。
- (16) 選挙人名簿の抹消を事前に委員会で議決を行う件について、承認された
- (17) 選挙人名簿の抹消権限の一部を委員長に委任する件について、承認された。